

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和2年3月13日から同年7月13日までの間、山口県商工労働部商政課及び山口市経済産業部ふるさと産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和2年3月13日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マンガ倉庫山口店
所在地 山口市吉敷下東三丁目3315の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗の所在地

変 更 前	変 更 後	変更年月日
山口市吉敷3467の1	山口市吉敷下東三丁目3315の1	平成19年11月23日

(2) 大規模小売店舗を設置する者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社イズミ	広島市南区京橋町2番22号	山西 泰明	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	山西 泰明	平成25年11月25日 住所変更

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社チェンジ	佐賀県鳥栖市田代外町761番地 1	長瀬 功	平成29年8月1日 退店

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社キャプテン	福岡県久留米市中央町一番地 1	篠原 優仁	平成29年8月1日 入店

4 届出年月日

令和2年2月28日